6月定例会

公約と市民要求の実現に全力

公共施設削減、ごみ袋有料化 ストップ

宇治市議会6月定例会（6月7日開会、7月3日閉会）は、市議選後最初の議会で、党議員団は、ごみ袋有料化や市集会所・ふれあいセンター廃止に反対し、中学校給食の早期実施、太閤堤跡の歴史公園事業の見直し、交通弱者対策など、公約と市民要求の実現に全力をあげました。

また、市営茶室の利用料値上げや公共施設の管理運営に民間企業の参入を認める補正予算などに反対する論戦を行いました。

市斎場と墓地公園の管理運営

問題だらけの民間企業の参入

市は、墓地公園と斎場の指定管理者に民間企業が参入できるように、指定管理者を公募とする方針を決めました。

党議員は、民間企業が指定管理者となった場合、事業者の破産などで事業継続できない場合の対応を問いましたが、市は「破たんしない事業者を選ぶ」と答えるだけで、リスク管理上も問題を残しています。

また、企業の利益確保のために、サービスの切り下げや、使用料の値上げなどが起こる懸念があります。

公共施設の指定管理を民間企業に任している自治体では、そこで働く人の非正規化や賃金の引き下げがおこり、官制ワーキングプアとして問題となっています。

公共施設は住民の暮らしのために運営されるもので、民間企業の儲けの道具にしていいのかが問われます。

民間公募の予算削除を提案

市は、指定管理者を公募にする補正予算を提案しました。5年間の指定管理契約の金額の上限を設定し、今回の提案では3億5100万円の枠内で契約することが可能となります。

党議員団は公募ではなくこれまで通り管理は霊園公社がおこない、市が責任をもって公共施設の管理にあたるべきと、補正予算の修正案を提案しましたが、うじ未来、自民、公明、維新、無会派議員の反対で否決されました。

市集会所・ふれあいセンター縮小・廃止しないで

市は、「廃止、複合化、無償譲渡」による「集会所20％削減」計画を、今年度から実行しています。

「ふれあいセンターの今後のあり方について（伊勢田・平盛・菟道）」では、今年度末で伊勢田は廃止、菟道の耐震性がない部分は今年度末で廃止、平盛は大久保青少年センターの移転と合わせて廃止、としています。

地域の大切な活動の場である市集会所やふれあいセンターを廃止することは 大問題です。

交通弱者

対策の早急な実施を

市は、「公共交通体系基本計画」を、「宇治市地域公共交通会議」と連携し、市の関係課で構成する「庁内検討会」で策定すると報告しました。

計画策定は、もっと市民参加でおこなうべきだとの党議員の追及に、「この体制で進めたい」と答弁し、市民のための公共交通体系基本計画なのに、市民参加を考えていないことが明らかになりました。

市長は、16年12月の市長選挙で、公共交通体系の検討を公約していましたが、2年半がすぎても、いまだに具体化はされていません。

党議員団は引き続き交通弱者対策の早急な実施を求めます。

学校事故

児童生徒が加入する保険

保険料は公費で負担を

市内の小中学校での事故は、2016年度で153件も発生しています。そのうち治療に2週間以上要した事故は、552件にもなっています。

党議員の「学校事故の責任はどこにあるのか」との追及に、教育部長は「施設・設備等に起因する場合は学校設置者、児童・生徒の安全指導等に起因する場合は学校長」と答弁しました。

学校事故については、児童生徒が加入している「日本スポーツ振興センター」の保険で治療費などが支払われていますが、保険料は保護者が負担しています。

党議員は、「学校事故が行政の責任なら、保険料は公費負担すべきではないのか」と追及しました。

教育部長は「法律により政令の範囲内で徴収するとあり保護者に5割負担を求めている」と答弁しましたが、党議員は「行政の責任としながら、児童生徒が加入している保険での対応は問題だ。法律には経済的に納付が困難なら免除できるとある」と改善を求めました。

憲法改悪・消費税増税・原発再稼働 ストップ

宮本 繁夫（みやもと しげお）

山崎 恭一（やまさき きょういち）

坂本ゆう子（さかもと ゆうこ）

渡辺 俊三（わたなべ しゅんぞう）

山崎 たすく（やまざき たすく）

大河 直幸（おおかわ なおゆき）

徳永 未来（とくなが みき）

日本共産党
宇治市会議員団だより 2019.8
TEL　0774-22-3141（市役所）
（内線2817 議員団室）
FAX　0774-24-7884

市営茶室「対鳳庵」使用料

2倍に値上げ

市は、「財政健全化推進プラン」にもとづき、歳入確保のためなどとして市営茶室「対鳳庵」の使用料を2倍に値上げする条例案を提出しました。（下表参照）

市は、値上げの理由について、市営茶室で宇治茶の提供に協力いただいている方々への報償費や、茶や茶菓子などの食糧費の充実のためとしています。

市は、値上げによって、利用者が3割程度減少すると推測しています。

「対鳳庵」（市HPより）

市は、宇治茶や観光振興を重点施策としています。

一方で、利用者に大幅な負担増を求めるのは、宇治茶や観光振興に逆行するものです。

党議員団は、値上げに反対しましたが、うじ未来、自民、公明などの賛成で可決されました。

市営茶室対鳳庵使用料

	現在	値上げ後
煎　茶	500円	1,000円
薄　茶	500円	1,000円
玉　露	700円	1,400円
煎茶と玉露セット	1,000円	2,000円
薄茶と濃茶セット	1,500円	3,000円
お手前体験	1,200円	2,400円

歴史公園

事業の見直し・縮小を

（仮称）お茶と宇治のまち歴史公園整備運営事業は、88億円規模の巨大事業です。市は、人口増加についても観光客の滞在時間延長についても「効果があると期待している」というだけで、事業効果について明確な説明がありません。

財政健全化推進プランによって、公共施設使用料の一斉値上げ、ごみ袋有料化、障がい者団体などへの助成金見直しなどが大規模に進められているのに歴史公園事業だけが縮小・減額の対象とならない別枠扱いにされています。

党議員は、歴史公園事業は大胆に見直して、大幅な縮小をすべきと求めました。

中学校給食

実態の伴わない試算金額で検討

市教育委員会が、中学校給食検討委員会に提出した資料では、各方式の新築をした場合の概算金額が示されています。自校方式は51億円、センター方式は土地をのぞく建物だけで33億円、親子方式は92億円です。

「親子方式はなぜこんなに費用がかかる試算がされているのか」との追及に「各方式において既存校舎などを活用した改修の可能性を否定しないが、前提条件を統一するため新築で試算した」と答弁。

実態を伴わない新築のみの試算金額で検討され、親子方式では1校9億円という過大な金額になるということが明らかになりました。

八幡市では、小学校3校を改修して、中学校4校分の給食をつくる親子方式を採用。その工期は1年弱、費用は総額6億290万円で実施しています。

宇治市が、過大で恣意的な計算で、中学校給食の実施をセンター方式に誘導することは問題です。

意見書と請願

党議員団は、「『足りない年金』問題を解決し、安心できる年金制度の確立」、「消費税10％増税の中止」、「性差による差別解消を推進する施策の拡充」を求める三つの意見書を提出しましたが、うじ未来、自民、公明などの反対で、否決となりました。

「『放射線副読本』の配布と使用の中止を求める請願」に、党議員団は賛成しましたが、うじ未来、自民、公明などの反対で、不採択になりました。

ごみ袋有料化・古紙回収報償金廃止

断念を

党議員の「有料ごみ袋制は制度設計を検討しているのか」との質問に、市は「導入前提での検討は始めていない」と答弁しました。

計画初案にあった「導入検討」の文言から「導入」という言葉は削られました。これは、市民の反対の声の広がりがあったからです。

市が行ったパブリックコメントでは、95％が「有料ごみ袋制の導入」に反対と意見表明していました。また「ごみ袋有料化反対」の署名は3986筆にもなっていました。

家庭系ごみの一人あたりの排出量はこの10年で15・3％減少しています。

この市民の努力についての党議員の質問に、市は「城南衛生管理組合内（宇治市、八幡市、城陽市、久御山町、宇治田原町、井手町）でも最も少ない。市民のリサイクル意識の向上で減量が進んでいる」と答弁。

党議員は「市民は分別回収などごみ減量に協力をしてきている。市民との信頼関係に依拠してごみ減量を進めるべき」と、ごみ袋有料化と古紙回収報償金の廃止・減額を断念するよう求めました。

課税業務の地方税機構移管条例案

自治体の衰退につながる

税務を行う広域連合である京都地方税機構は、年間9000件を超える差し押さえを強行するなど、強引な徴税業務が問題となっています。

市は、固定資産税のうち償却資産の課税業務を実質的に機構に委ねる条例案を提案しました。

償却資産の税は、事業で使う機械や設備などに課せられる税金で、宇治市では年間約2500件13億円になります。大規模な工場から小規模な事業所まで、実態にみあった丁寧な課税事務が必要で、最も身近な行政である市町村が行うことが地方自治法でも決められています。

この条例案は、実質的な課税事務は機構で行って、形式的な決定だけを市町村に残すというものです。今後さらに土地や家屋の課税も機構に移管しようとしています。

条例案に、党議員団は反対しましたが、うじ未来、自民、公明などが賛成して可決されました。

法律相談

毎月第一金曜日
午後２時から議員団控室
事前に議員にご連絡ください。